毎週月.水.金曜日発行

富山県報

令和２年７月１日
水　曜　日

号　外

目　　次

訓　令
○富山県事務決裁規程の一部を改正する訓令　1

訓　　令

富山県事務決裁規程の一部を改正する訓令を次のように定め、公表する。

令和２年７月１日

富山県知事　石　井　隆　一

富山県訓令第13号

本　庁
出先機関

富山県事務決裁規程の一部を改正する訓令

富山県事務決裁規程（昭和62年富山県訓令第３号）の一部を次のように改正する。

第４条第１項第５号及び別表第１の１の表部局長専決事項の欄第４号中「法令等の改正による必然的な」を「軽易な事項に係る」に改める。

附　則

この訓令は、公表の日から施行する。

（人 事 課）

令和２年７月１日印刷発行
発　行　富　山　県
富山県富山市新総曲輪１番７号
電話富山 076―444―3153番